

海部地区環境事務組合特定事業主行動計画の実施状況及び海部地区環境事務組合における女性の活躍状況の公表（令和8年6月）

海部地区環境事務組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）（以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「海部地区環境事務組合特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

あわせて、女性活躍推進法第21条の規定に基づき、海部地区環境事務組合における女性の活躍状況を公表いたします。

＜職業生活における機会の提供に関する実績＞

1 職員の男女の給与の額の差異（令和7年度）

(1) 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	—
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—
全職員	—

(2) 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

ア 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	—

イ 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—

26～30年	—
21～25年	—
16～20年	—
11～15年	—
6～10年	—
1～5年	—

【説明欄】

次の理由により情報公表の対象外と判断したため公表しません。

- ・係長相当職以上の女性職員が存在しないこと。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員に女性職員が存在しないこと。
- ・女性職員数が少なく、給与が容易に推測されること。

2 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（令和8年4月1日時点）

区分	令和8年度
管理的地位にある職員	—

【説明欄】

次の理由により情報公表の対象外と判断したため公表しません。

- ・女性職員数が少ないこと。
- ・女性職員数の実勤務年数が短いこと。

3 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合（令和8年4月1日時点）

区分	令和8年度
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	—

【説明欄】

次の理由により情報公表の対象外と判断したため公表しません。

- ・女性職員数が少ないこと。
- ・女性職員の実勤務年数が短いこと。

4 採用試験の受験者の総数に占める女性の割合（令和7年度）

区分	行動計画における目標	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事務職	—	—	—	0.0%

技術職	—	0.0%	0.0%	0.0%
全体	20.0%以上	0.0%	0.0%	0.0%

≪職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績≫

1 離職率の男女の差異（平均継続勤務年数の男女の差異）（令和7年度）

区分	離職率	離職者の年代別割合							
		20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59
男性	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
女性	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

2 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況（令和7年度）

(1) 男女別の育児休業取得率

区分	常勤職員
男性	50.0%
女性	50.0%

(2) 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員	
	男性	女性
1週間未満	0.0%	0.0%
1週間以上2週間未満	0.0%	0.0%
2週間以上1月以下	0.0%	0.0%
1月超3月以下	100.0%	0.0%
3月超6月以下	0.0%	0.0%
6月超9月以下	0.0%	0.0%
9月超12月以下	0.0%	0.0%
12月超24月以下	0.0%	100.0%
24月超	0.0%	0.0%

【説明欄】

- ・ 男性の育児休業取得率について、該当職員2人のうち1人は翌年度に育児休業を取得しています。
- ・ 女性の育児休業取得率について、該当職員2人のうち1人は翌年度に育児休業を取得しています。
- ・ 海部地区環境事務組合に会計年度任用職員は存在しません。

3 男性の配偶者出産休暇、育児参加のための休暇取得率並びにそれぞれの休暇の合計取

得日数の分布状況（令和 7 年）

区分	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
配偶者出産休暇取得率	100.0%	100.0%	100.0%
育児参加のための休暇取得率	100.0%	100.0%	100.0%

区分	行動計画における目標	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
合わせて 5 日以上の休暇を取得した職員の割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

4 職員 1 人当たりの 1 月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	行動計画における目標	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
管理職	5 時間／月以下	6.4 時間／月	4.5 時間／月	2.8 時間／月
管理職以外	5 時間／月以下	1.9 時間／月	1.8 時間／月	2.5 時間／月

5 職員の年次有給休暇の取得日数の状況

区分	行動計画における目標	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
平均取得日数	16.1 日以上	18.3 日	17.4 日	16.3 日